

## 「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和2年10月21日(水) 13:00~15:07
2. 場所：株式会社IBC岩手放送
3. 登壇者：  
内閣府 藤井比早之 副大臣  
東京工業大学科学技術創成研究院 小尾高史 准教授  
大船渡市総務部 阿部貴俊 総務課課長補佐  
三条市総務部 山澤浩幸 情報管理課長  
神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室  
坂本豪朗 ヘルスケア ICT グループリーダー  
株式会社ミライロ 垣内俊哉 代表取締役社長

### (プログラム)

1. 施策説明  
「サービスいろいろ！マイナポータルでできること」  
藤井比早之
2. 事例紹介
  - ①「大船渡市における電子申請利用促進に係る取組について」  
阿部貴俊
  - ②「ぴったりサービスの取組 ～ 住民が ICT の恩恵をいち早く受けられるために～」  
山澤浩幸
  - ③「神奈川県の運用する健康管理アプリケーション「マイME-BYOカルテ」とマイナポータルのデータ連携について」  
坂本豪朗
  - ④「4,000万人の外出促進と事業者の負担軽減に向けて」  
垣内俊哉
  - ⑤「海外事例から見るマイナポータルの活用」

小尾高史

### 3. パネルディスカッション

パネリスト：阿部貴俊/山澤浩幸/坂本豪朗/垣内俊哉/小尾高史/藤井比早之

### 4. 全体所感 藤井比早之

\* 敬称略・順不同

---

司会：

こんにちは。

今日はこの時間は「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」と題して、インターネット配信によるシンポジウムお送りしていきます。今日は岩手県盛岡市のIBC 岩手放送のスタジオから、私フリーアナウンサーの伊藤美幸が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

さて、新型コロナウイルス感染症防止の観点から今日は一部の出演者の方にはリモートでご登壇いただきます。どうぞご了承ください。

さて、私のお隣には地元、岩手県大船渡市役所総務部総務課の阿部貴俊（あべ・たかとし）課長補佐にお越しいただきました。後ほど色々細かく聞いていきたいと思いますが、まずは阿部さん、大船渡市ではどのように行政サービスにマイナポータルを活用されているのでしょうか。

阿部：

当市では、既に終わっておりますけれども特別定額給付金の申請を始め、妊娠の届出とか児童手当の現況届、受給者資格の認定請求、保育施設等の利用申請など16件の手続を行っております。

司会：

児童手当となりますと、小さいお子さんがいらっしゃる方はお忙しいでしょうから、オンラインで申請できるというのは、とてもうれしいでしょうね。

阿部：

そうですね。

司会：

はい、また細かくお聞きしていきたいと思います。

さて、阿部さんの他にも全国5ヶ所のパネリストの皆さんと回線をつないで、マイナポータルがどんなふうを活用されているのか、そしてどんなところが便利なのか具体的に聞いていきたいと思います。後ろに5人の方の顔が並んでいますね。はい、お一人ずつご紹介していきたいと思います。

まずは、マイナポータルを所管する内閣府の藤井比早之副大臣です。藤井副大臣。

藤井：

こんにちは。

司会：

よろしくお願いいたします。

一言、ご挨拶お願いいたします。

藤井：

よろしくお願いいたします。

皆さんこんにちは。内閣府副大臣を務めております藤井比早之と申します。

本日は、政府広報シンポジウム「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」をご視聴いただきありがとうございます。

マイナポータルは政府が運営するウェブサイトです。国民の皆様お一人お一人のポータルサイトとして、自宅などからいつでもどこからでも、いろんなサービスが利用できます。

後ほど、私からは「サービスいろいろ！マイナポータルでできること」と題してマイナポー

タルとはどのようなものか、どんなサービスが受けられるのか、また、マイナンバーカードなど、マイナンバー制度との関係も含めてご説明させていただきます。

今回のシンポジウムを通じて国民の皆様にはマイナポータルを知っていただき、利用していただければと思います。本日はよろしくお願い申し上げます。

司会：

よろしくお願いいたします。続いては、新潟県三条市山澤さんです。こんにちは。

山澤：

こんにちは、三条市の山澤です。

司会：

山澤さんは、三条市役所総務部情報管理課長でいらっしゃいます。

今日はどんなお話を聞かせていただけるのでしょうか。

山澤：

本日は、三条市が取り組むマイナポータルやそれに関連する様々な多種多様なサービスについてご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

司会：

お願いします。

続いては、神奈川県ของ坂本さんです。こんにちは。

坂本：

こんにちは。神奈川県の坂本です。

司会：

坂本さんは、神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室ヘルスケア ICT グループリーダーでいらっしゃいます。

さて、神奈川県では、健康管理アプリとマイナポータル連携して便利なサービスも提供されているそうですね。

坂本：

神奈川県では平成 28 年の 3 月からは、健康管理アプリケーション「マイ ME-BYO カルテ」というのを構築して運営しております。こちらのほうに、マイナポータルと API 連携をさせていただいて、予防接種歴といった情報を自動で取得できるような機能を実装して県民の皆様にも便利な機能としてご提供させていただいているというところでございます。

司会：

ではまた後ほどよろしく願いいたします。

ここまで行政からのご出演者をご紹介しましたが、マイナポータルその機能を活かしまして、民間サービスでも活用されています。民間からは株式会社ミライロ垣内さんです。垣内さん。

垣内：

こんにちは。

司会：

ミライロ代表取締役社長でいらっしゃいます。どうぞよろしく願いします。

垣内：

よろしく願いします。

司会：

今日はどんなお話を聞かせていただけるのでしょうか。

垣内：

私は車椅子に乗って生活しています。障害のある方々の視点に立ってマイナポータルがど

のように有効活用できるのか、そして、障害のある方々の外出促進をどのように図っていくのかということ、本日はお伝えしていきます。

司会：

はい、どうぞよろしく申し上げます。

垣内：

よろしく申し上げます。

司会：

さらに海外では行政サービスのオンライン化などが進んでいるということをよく耳にするのですけれども、今日は海外の動きも捉えていきたいと思います。教えていただくのは東京工業大学科学技術創成研究院の小尾高史准教授です。小尾先生、こんにちは。

小尾：

こんにちは。よろしく申し上げます。

司会：

小尾先生は、東京工業大学科学技術創成研究院の准教授でいらっしゃいます。先生、行政サービスのオンライン化など、海外ではどのくらい進んでいるのでしょうか。

小尾：

国全体としてデジタル化が進んでいるのは、EUの加盟国に多いということなのですが、進んでいる国もあれば日本と同じ程度という国もありますので、今日はそういったEUの状況を紹介しつつ、今後のマイナポータルでどういうことを期待するかということをお話したいと思います。

司会：

どうぞよろしく願いいたします。

小尾：

よろしくお願いします。

司会：

今日ご出演の方々をご紹介して参りました。

さて、まず始めに、マイナポータルというのはどのようなものなのか、そしてどんなことができるのかにつきまして、詳しく教えていただきたいと思います。

内閣府の藤井比早之副大臣です。藤井副大臣、どうぞよろしくお願いします。

藤井：

よろしくお願いいたします。内閣府副大臣の藤井比早之でございます。

マイナポータルは先ほども申し上げました通り、政府が運営する Web サイトで、マイナンバー制度の仕組みの一つになります。そこで、まず、マイナンバー制度についてご説明させていただきます。

マイナンバー制度は、大きく3つの仕組みでできています。1つ目は、マイナンバーそのものの利用です。2つ目は、マイナンバーカード、3つ目はマイナポータルです。

マイナンバーは、日本国内の全住民に通知されている、12桁の番号です。

社会保障、税、災害対策分野の事務に限って利用されます。利用できる事務は、法律又は条例で限定されています。マイナンバー利用の大きなメリットは、専用のネットワークシステムを使って、行政機関同士が必要な情報をやり取りするので、住民の皆様が、行政への申請手続などの際に提出する「住民票」や「課税証明書」といった添付書類を省略できるようになることです。添付書類がいらなくなるので、皆様の行政手続が楽になったり、行政側でも、オンラインで事務処理ができるので、処理時間の短縮が図られるなどしています。

2つ目の仕組みはマイナンバーカードです。

マイナンバーカードは、対面でも、ネット上でも使える本人確認書類です。

マイナンバーカード裏面のICチップの中に、インターネット上で、本人であることを証明する機能である「電子証明書」を搭載していますが、これにはマイナンバーは使われていません。このため、電子証明書は、行政だけでなく民間事業者でも様々なサービスに利用可能

です。また、IC チップには空き領域があり、この空き領域についても、民間事業者での利用が可能であり、独自のアプリを搭載することもできます。

3つ目が、今回のシンポジウムのテーマである「マイナポータル」です。

マイナポータルでは、行政機関が保有している自分の情報の確認や、行政機関の間で、自分の情報が、どのようにやり取りされているかを確認することができたり、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や、オンライン申請がワンストップでできたりする、自分専用のポータルサイトです。マイナポータルには、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマホやパソコンから、マイナンバーカードのICチップを使って、ログインします。ただし、行政手続の検索や、一部のオンライン申請の手続では、マイナンバーカードがなくても利用することができます。マイナポータルでは、いろいろなサービスが提供されています。例えば、資料左上の「ぴったりサービス」では、行政サービスの検索や、行政手続のオンライン申請などができます。その下の「あなたの情報」では、行政機関などが保有する、ご自身の個人情報を検索して、確認することができます。左下の「お知らせ」は、行政機関などから配信される、お知らせを受信できるサービスです。右上に移りまして、右上の「やりとり履歴」では、ご自身の情報が行政機関などの間で、どのようにやりとりされたのか、履歴をチェックすることができます。

次の資料から、これらのサービスのうち、主なものについて、もう少し詳細にご紹介させていただきます。

まず、「ぴったりサービス」についてです。

ぴったりサービスでは、先ほど申し上げました通り、行政サービスの検索や、行政手続のオンライン申請などができます。「ぴったりサービス」には、大きく3つの機能があります。1つ目の、「サービス検索」は、それぞれの市区町村の手続を検索できるサービスです。利用者の皆様は手続に必要な書類などを、「サービス検索」から、簡単に確認することができます。

2つ目の、「簡単オンライン申請」では、スマホや自宅のパソコンから行政サービスのオンライン申請ができます。マイナンバーカードを活用した、電子署名付きのオンライン申請もできます。

3つ目の、「プッシュ型お知らせ」では、マイナポータルの「お知らせ機能」を活用し、例えば、「児童手当の現況届」の提出時期や、「支給認定」の申請結果の通知などを、市区町村



から受け取ることができます。

このぴったりサービスでは、「子育て」、「介護」、「被災者支援」の3分野をはじめとする手続を、ワンストップでできるようになっています。

次に、「ぴったりサービス」における「子育てワンストップサービス」の対象手続です。児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健の4制度15手続を行うことが可能です。なお、ぴったりサービスが利用できるのは、マイナポータルと接続している市区町村の手続となります。また、対象手続は、市区町村によって異なります。各市区町村の「子育てワンストップサービス」への対応状況ですが、令和2年6月30日時点で、1564団体において、子育て関係のサービス検索が可能となっています。オンライン申請に対応している市区町村は900団体以上あり、これからも増加することが見込まれています。各自治体の対応状況は、マイナポータルのぴったりサービスのトップページから確認することができます。

次に、「ぴったりサービス」で提供している、「介護ワンストップサービス」について紹介します。

介護保険の手続を行う際には、本人又は、ケアマネジャーなどが代理で、申請に必要な書類を持参、又は郵送で、市区町村に提出します。「介護ワンストップサービス」を使えば、オンライン申請が可能であるため、例えば、訪問先からでも申請することができます。ケアマネジャーなどが代理で申請する場合は、ケアマネジャーのマイナンバーカードを用います。申請に必要な添付書類、例えば、「代理人への委任状」や「被保険者証」などは、カメラやスキャナなどで取り込んで、添付して送信します。対象手続は9手続です。

次に「被災者支援ワンストップサービス」についてです。

41の手続が対象となっています。このうち、「罹災証明書の発行申請」など、10の手続は、被災者のうち、多くの方が対象となる手続であることから、各市区町村で、優先的にオンライン申請への対応が望まれる手続です。「被災者支援ワンストップサービス」を導入することで、発災時に市区町村の窓口に並ばなくても、罹災証明書の発行申請などが可能になります。また、通常時においても、検索サービスを通じて、お住いの市区町村が、どのような被災者支援を行っているかを把握することができます。

次に紹介するマイナポータルのサービスは、「あなたの情報」サービスです。

これは、行政機関などが保有する個人情報をご自身で検索して確認することができるサービスです。

確認できる情報は、大きく分けて3種類で、1つ目が「世帯主との、続柄などの世帯情報」、2つ目が「自身の総所得金額や、所得控除額などの個人住民税の情報」、3つ目が「年金給付記録や医療保険・予防接種などの社会保障情報」です。

例えば、資料にあるように、前年の地方税における総所得金額などが確認できます。本サービスを利用すると、市区町村の窓口へ行かずに、自宅で所得などの情報を確認できます。また、PDF ファイルで、ダウンロードすることもできます。

次に、マイナポータル「API 提供」についてです。

API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略です。マイナポータルで提供している機能を、外部の WEB サービスのシステムから利用できるよう、順次、仕様などを作成し、API として公開しています。API を活用して、マイナポータルと接続することにより、マイナポータルの機能を活用した、新たなサービスを行政機関や民間事業者などの WEB サービスとして提供できるようになります。

ここでは、API のうち、「自己情報取得 API」についてご紹介します。「自己情報取得 API」とは、マイナポータルの「あなたの情報」の機能を利用するサービスです。

先ほど説明しましたが、「あなたの情報」では、行政機関などが保有する個人情報、例えば、所得情報をご自身で検索して確認することができます。「自己情報取得 API」は、民間事業者などの WEB サービスにおいて、この「あなたの情報」を利用できるようにするものです。マイナンバーカードにより本人確認をして自分の情報を提供することについて同意をすれば、マイナポータルを通じて、自分の情報を民間事業者などの WEB サービスに提供できます。

本日この後ご紹介がある神奈川県さんと株式会社ミライロさんの事例は、この「自己情報取得 API」を利用いただいているものです。

次に、このスライドは、行政機関や民間事業者などが、マイナポータルが提供する API と連携し、マイナポータルの機能を利用しているイメージを表しているものです。マイナポータルが行政、民間、国民をつなぐハブとなっています。

次のサービスは、マイナポータルを活用した「年末調整・確定申告手続の簡便化」についてです。このサービスも API により実現するものです。どのように簡便化されるかという、年末調整や確定申告で必要となる「保険料控除証明書」などをマイナポータルからまとめてデータで取得し、各種申告書へ自動入力できるようになります。

対象となる控除証明書などの書類は今後追加される予定です。年末調整については、今年の10月から始まっています。確定申告については、来年の1月から利用できるようになります。

これからも、マイナポータルはもっと便利になります。来年3月からは、マイナンバーカードが、健康保険証として利用できるようになります。利用のためには、事前の申込が必要ですが、マイナポータルで申込ができます。

同じく3月から、マイナポータルで「特定健診情報」の閲覧が、来年の10月からは「薬剤情報と医療費情報」の閲覧が可能になる予定であり、ご自身の健康維持に役立てることができま

す。また、来年の所得税の確定申告からは、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて、自動入力が可能になります。

「法人設立手続」もまとめてできます。すでに今年の1月から、設立登記後の手続が、オンラインでワンストップに申請できますが、来年2月からは、設立登記の手続を含めたすべての法人設立の手続がワンストップでできるようになる予定です。

これまでご紹介させていただいたマイナポータルのサービスをフルに活用するためには、「マイナンバーカード」が必要になってまいります。

ここで、「マイナンバーカード」についても、ご説明します。

マイナンバーカードは、対面でも、顔写真付きの本人確認書類として使えますが、インターネット上でも、安全・確実に、本人であることを証明できます。このネット上で本人を証明する機能は、「電子証明書」といって、マイナンバーカード裏面のICチップ内に搭載されています。電子証明書を利用することによって、ネット上でのなりすましやデジタル文書の改ざんなどを防ぐことができます。

この電子証明書にはマイナンバーは使われていません。このため、電子証明書は、行政・民間を問わず、様々なサービスに活用ができます。

マイナンバーカードは、あらゆるモノやサービスがインターネットでつながる、これからの時代において、不可欠なツールとなってまいります。

さらに、マイナンバーカードは、いろいろな用途で使えます。例えば、住民票などの各種証明書をコンビニで取得することができます。

また、今なら、マイナポイントがもらえます。選んだキャッシュレス決済サービスで2万円

のチャージかお買い物をすると、5千円分のポイントがもらえます。

マイナンバーカードを使って、スマートフォンから簡単に手続きができるほか、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどでも手続きができます。来年3月31日までのチャージもしくはお買い物が対象になります。ぜひご利用ください。

さらに、来年3月からは、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります。ICチップに搭載された電子証明書は、行政手続での使用に留まらず、住宅ローンの契約など民間のオンラインサービスでも使えるようになってきています。

ここに記載している以外でも、マイナンバーカードを「お薬手帳」や「母子健康手帳」、「ハローワークカード」などにおいて利用できるようにしていく予定です。

さらには、先日決定いたしましたけれども、報道にもありましたが、運転免許証もマイナンバーカードと一体化してまいります。

このように、マイナポータルやマイナンバーカードは、大変便利な仕組みとなっています。一方で、マイナンバーカードを持つことに、不安がある、との声も聞かれるところですが、マイナンバーカードは、しっかりとした安全対策が講じられています。カードの裏面のマイナンバーを見られても、他人は悪用できない仕組みになっています。

マイナンバーを使う手続では、必ず、顔写真付きの本人確認書類で本人確認を行いますので、なりすましはできないことになっています。

また、マイナンバーを知られても、個人情報を一元的に一つのデータベースで管理する仕組みではないため、情報が芋づる式に漏れることはありません。マイナンバーでは、預貯金額や医療など、様々な個人情報を取り扱いますが、あなたの情報を1か所に集めて管理する仕組みではないのです。

個人情報は、例えば、年金情報であれば年金事務所、地方税の情報は市区町村といったように、その情報を管理する行政機関などにおいて、分散して管理されています。ある一つの機関が、全ての情報を監視しているわけではありませんし、そもそもできない仕組みになっています。万が一、マイナンバーカードを落としたり、失くしたりした場合でも、24時間365日受付をしているフリーダイヤル(0120-95-0178)に電話することで、一時利用停止ができます。キャッシュカードなどと同じです。

そもそも、マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っておりません。この辺は、ちょっと難しいところですが、ちょっと簡単に、

この例えがいいかどうかわかりませんが、例えさせていただきますと、マイナンバーカードは、いろんなサービスや情報が入った、いわば部屋を開ける「カギ」のようなものだと、いろんな部屋があると、そのカギだと思っていただけると。

例えば、ある部屋には、健康保険証の情報がある、ある部屋には、マイナポイントがある、ある部屋には、自分の年金情報がある、それぞれ各部屋に保管されていて、マイナンバーカードを使えばどの部屋でも開けられる。だからマイナンバーカードは、自分だけのマスターキーのようなものなんですけれども、どの部屋を開けるかは、自分で決められますが、他人は、部屋を開けることはできない、また、カギなので、カギ自体に情報が入っているわけではない。万が一、落としたり紛失しても、カギの使用を止めることができますし、カギを無理に使おうとすると壊れるという、実は仕組みになっているので安心だということになります。それぞれの部屋が別々に管理されているので、別の部屋に行くことはできないという意味で安全だということになります。

このように、マイナンバーカードは、万全の安全対策が講じられていますし、持ち歩いても大丈夫ですので、安心してお使いいただけます。

この機会に是非、マイナンバーカードを取得して、マイナポータルをご活用いただければと思います。

以上、長くなりましたが、ご清聴ありがとうございました

司会：

藤井副大臣、どうもありがとうございました。後ほどまたお話を伺います。

ありがとうございます。

マイナポータルを使うといろいろオンラインで行政サービスが受けられるということ、そしてマイナンバーカードに対し、だいぶなじみが出てきたと思いますけれども、これからますます便利になっていくということがよくわかりました。

さて、ここから実際にマイナポータルをどんなふうに使っているのか、その辺の理解を深めていきたいと思います。

まずは私のお隣にいらっしゃいます大船渡市の阿部貴俊さんからお話を伺っていききたいと思います。

大船渡市では、どんな活用、取組をされているのか、よろしく願いいたします。

大船渡市総務部 阿部貴俊 総務課課長補佐：

それでは大船渡市の阿部からの話題提供でございます。大船渡市における電子申請利用促進に係る取組についてということでございます。

全国ではもちろんですけども県内においても ICT に関し優れた取組をしている自治体様が数多くいらっしゃる中、さしたる取組をしていない当市ですが、この場でお話するのはかなりちょっと抵抗があるのですけれども、せっかくのお話でしたので、当市の ICT 担当として取組の一端をお話させていただきたいと思います。

まず、初めに当市の紹介をさせていただきたいと思います。

大船渡市は岩手県沿岸南部に位置して気候は温暖、夏は涼しく冬は暖かいというところで岩手県内では過ごしやすい気候の地域となっております。市の花は樺ですが樺繫がりて再来年の令和4年3月19日から2日間の日程で、全国樺サミットの開催が決定しております。ぜひこの機会においでいただきまして、基石海岸にあります世界の樺館基石で、色とりどりの樺の花と東日本大震災の津波から復旧した大船渡駅周辺の町並みであるとか、新鮮な魚貝の料理などぜひご堪能いただけたらというふうに思います。

次に、当市の津波の歴史でございますが、ご存じの通り、当市は先の東日本大震災津波において未曾有の被害を受けております。当市を含めた三陸沿岸地域は、過去においても明治三陸大津波、昭和三陸地震津波、チリ地震津波と30年から50年の間隔、生きている間には一度は体験する頻度で大きな津波が襲来している地域であります。

このような甚大な津波被害から早9年となっております。県内はもとより国内外の様々な方々から温かいご支援をいただきまして、おかげをもちまして当市では順調な復興への道のりを歩んでおります。この場をお借りしまして改めてご支援に厚く御礼申し上げるところでございます。

さて、ここからいくつか当市のデジタル化の取組についてご紹介していきたいと思います。まずはデジタル・デバイド解消でございます。

当市では、地理的な制約等で民間事業者様の整備が進まない、三陸町越喜来・吉浜地区全域について、総務省様の地域情報通信基盤整備推進事業を活用して公設で光ファイバー網の整備を進め、今年度当初現在、世帯ベースで99%超となっております。

今年度わずかに残る未整備地域について、同じく総務省様からの高度無線環境整備推進事

業を活用して民設民営にて整備することになりましたので、事業完了後においては当市におけるブロードバンド未整備地域が解消することとなったところでございます。

次に町内デジタル化についての取組です。この分野につきましては、お恥ずかしながら2-3年前まで当市は復旧復興を最優先に全力を傾注していたこともあり、町内のデジタル化のような内部の仕組みづくりが、一歩も二歩も他自治体から遅れているという状況でございます。このような中、今年度に入ってから当市では、財務・人給・庶務などの内部情報システムのクラウド化を進め、合わせて電子決済を進めるなど、また幹部職員に向けてタブレット端末を整備し、ペーパーレス会議システムの導入、オンライン会議の環境整備などを進めているところであります。

次にスマート自治体の転換であります。マイナポータルのぴったりサービスによる電子申請基盤の提供をきっかけに、平成30年度から子育てワンストップサービスの運用など開始しております。また令和元年度からは証明書のコンビニ交付サービスを開始するとともに、今年度に入ってから図書館システムのICタグ連携を進めているところであり、来庁しない、対面しない、そういう窓口の実現に向け取組を進めております。しかしながら今後ますます加速するであろう行政手続のデジタル化に当たっては、やはり本人認証が重要となってくることは周知の事実でございます。まさにデジタル社会の開く鍵、マイナンバーカードの普及が大きな課題となってきました。

このような中で当市では、今年度制度の周知はもちろんですが職員を対象にした申請時来庁方式の実証実験である、地域公民館へ直接足を運んだ出張による申請支援であるとか、デジタル化の取組に合わせてカード復旧の方にも力点を置いて取り組んでいるところでございます。

最後に、当市における電子申請利用促進に係る取組についてお話ししたいと思います。

先ほどらいからお話の通り、当市では特段、他自治体様に勝るようなデジタル化の取組をしているわけではありませんが、児童手当の現況届の電子申請につきましては他事したい様と比して良好な結果が出ているということでしたので、この件についてお話をさせていただきたいと思っております。当市の児童手当現況届については、ぴったりサービスの運用開始に伴い、平成30年度から電子申請の受付を開始しました。運用初年度は256件、翌令和元年度は363件、今年度令和2年度は422件と右肩上がりで伸びを示しております。グラフをご覧の通り決して高い数字ではありませんが、電子申請利用者数が令和元年度実績で全国の

上位であるということでした。

しかるに、当市における利用促進に係る取組ですが、児童手当という性質上、対象となる親御さんが保護者の年代が若いことに着目し、紙媒体よりも Twitter や LINE であるとか、スマホを利用した SNS が有効であるというふうに判断し、従来の方式に加え Twitter を活用した制度の周知に努めております。また個別通知を発送する際に、チラシを同封しマイナポータルの LINE 公式アカウントの QR コードを掲載し、制度の周知と電子申請への誘導を図っております。また従来の受付相談の特設窓口の開設期間を短縮し、自然と電子申請に流れるような誘導も測っております。

次に年々利用者が伸びている要因についてですが、まず 1 点目は母親の就業に伴う共働きの家庭の増加でございます。

平成 30 年度に実施した子育てに関するニーズ調査では、未就労の母親が 25 年度の前回調査より 4.9%減少しており、専業主婦が減少している傾向にあることから、日中手続きできないご家庭が夜間等に手続きしているものというふうに推測をしております。

2 点目につきましては、母親同士のネットワーク等による普及でございます。

業務担当者が審査中に気がついた点として、申請が集中している時間帯があるということから、このことから考えると職場や地域子育て支援センターなどで親御さん同士が教え合いながら手続きをすることで、電子申請が普及しているのではないかと推測しております。

次に電子申請の現場での課題です。1 点目は入力内容の不備にかかる負担感です。

対面申請ではちょっとありえないような入力漏れであるとか、誤り、不備、疑義、そういったものが生じており、その都度受給者資格のご本人様に、電話等で確認・差し替えをお願いしなければならず、担当者には相当の負担感が生じているということでした。

2 点目は利用者との効率性のアンバランスです。

保険証の写しの添付を不要とすることで利用者の利便性が向上する一方で、担当者はその保険証の情報を取得するために一件ずつ情報照会をしなければならず、事務の効率性の低下が否めないと、利用者双方のほうで利便性と効率性のバランスを損なわないような運用の仕方を検討していかなければならないというふうな状況でございます。

最後にさらなる利用促進に向けてですけれども、先ほどお話しした通り、現場では利用者や担当者それぞれの視点でメリットとデメリットが交錯しております。



システム改修であるとか確認や取り込みの作業を RPA 化するなど、運用面の工夫だとか一つひとつの課題を改善することで双方にとってより便利な仕組みとすることで、更なる利用促進が図られるのではないのでしょうか。

以上、私からの話題提供を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

司会：

阿部さんどうもありがとうございました。

児童手当現況届が全国 5 位、オンライン申請というのは本当すごい数字だと思うんですけども、やっぱり Twitter で発信したり、それから LINE と連携してということで、そういう努力をなされた結果かと思うのですけれども。やっぱりこう申請する側としては時間にかかわらずできるとか、かなり評判もよろしいのではないですか。

阿部：

親御さんからは、時間を問わず申請できるということで大変好評をいただいております。一方で、利用しない方々からはインターネットでの申請に不安があるとかそういったお話はいただいております。

司会：

その辺も含めまして後ほど伺いたと思います。ありがとうございます。

さて、続いては新潟県の三条市役所の取組です。山澤さん。

山澤：

三条市の山澤です。

司会：

よろしく願いいたします。

ぴったりサービスの取組ということでお話しいただきます。お願いします。

山澤：

では私のほうからは、三条市のぴったりサービスの取組についてご説明申し上げます。

まず、私ですけれども、59年に採用されまして、平成元年から情報部門、今の情報管理課に配属されて今に至っております。住民情報系の開発から始まって、IT関係なんでもやってまいりました。今年コロナに関連しては遠隔授業も含めて、全てシステムの導入を先頭になってやってきたところでございます。

近年の重要な取組ですけれども、資料の通り持続可能な行政サービスの実現ということで取組んでまいりました。

1点目が住民情報系システムの共同化クラウド化の話でございます。

350人余りの粟島浦村も含めた5団体で共同化を実現しました。5団体延べ10年間で50%の削減、金額にして46億円の削減と非常に大きな効果をもたらしたわけですが、この波及効果で行政が利用するほぼ全てのシステムの共同化を実現しました。

2点目がマイナンバーカードです。市町村の共同システム、共同のカードだという思いで住基カードが始まった段階から力を入れてやって参りました。

我々のサービスはカードアプリケーションを使ったシステムです。全国最多の8種類を提供させてもらっておりまして、基本はカードと同じ有効期限10年それからパスワードなし、高齢者にも優しいサービスとなっております。

具体的なサービスは、ご覧のとおり、特区申請で実現して住基カードからやっている証明書のコンビニ交付に始まり、申請書、基本的には住所氏名書かせない、省略する窓口支援、図書の貸出避難所の入退所受付、選挙の受付、職員の出退勤を原則デジタル化につながる重要なサービスだと捉えて進めてまいりました。

さらに30年の4月からは期日前投票の宣誓書をもう書かない、書かせないという取組と、学校の先生方、保育所の職員についても出退勤管理を実現しました。民間の優遇サービス、それから本日のテーマであるぴったりサービスの電子窓口の一元化に取組んでいたところでございます。

既存の電子申請の課題でございます。民間の電子申請システムを使っていたわけですが、なかなかその時点でも費用対効果が出ない、ぴったりサービスが始まり、2つを使ったら、とてもコスト的にはペイができないという課題。それから操作性、どうやって周知するのか、それから安全性信頼性の問題でございます。

我々は最も重要なコストについては県内の16団体との共同化によりコスト削減を図りました。そして電子申請の窓口、これはやはり一つにしなければいけないということで、ぴったりサービスに全ての電子申請サービスを集約させました。

ぴったりサービスに期待する効果、大船渡市様も説明されましたけれども、要は手続のために仕事をわざわざ休んで役所に来るあるいは、添付書類を経費もかけてコピーする等々現状あるわけですが、ぴったりサービスにおいては、いつでもどこでも利用できるということを狙ったものでございます。

三条市の取組、数は多く出させてもらっております。国がまず指定した子育て支援関係は、年に1回程度しか利用しないサービスなのです。それではなかなか認知してもらえないということで、既存の全てのサービスを一緒に提供させてもらいました。平時からつかい、図書の貸し出しとか、学校開放等々の手続を含めさせてもらいました。

過去の災害、平成16年の水害があったわけですが、その経験を踏まえまして、国が指定した手続の他に三条市としては被災者生活支援・支援金の支給とか、ここに避難したよという避難先の情報の届出、これも遠隔地市街からも届け出られるようにして、使われる方には大きなサービスになっているのではないかなと思っております。

今後につきましては引越しワンストップサービス等々のサービス拡大も検討しております。情報管理課によるサポートでございます。

まず、隼より始めよということで、共同化もそうです。マイナンバーカードもそうです。情報部門がIT化を叫ぶのであればやっぱり我々情報部門が汗をかかんじゃ駄目だろうということで、ご覧の5点につきまして担当課を大きく支援して実施したところでございます。といいつつも申請件数はお恥ずかしい限りご覧の通りでございます。

マイナンバーカードを使わなくていいような健康診断、それから図書の貸し出しとか職員採用等々は一定の利用がございまして。しかしながらカードを使う電子証明についてはわずかでございます。

この理由は明確です。マイナンバーカードがまだ普及していないということ、それからここが重要なんです、システムの機能に課題があると認識しております。これも大船渡市様が細かいところを説明されておりますが我々も同じというところでございます。

例を申し上げますと定額給付金の関係の大サービスが提供されましたが、始めはやっぱりエラーデータが多くて電子的に取り込めない。一件一件紙で出力して住民に確認しながら

一件一件入力せざるを得なかった。紙の郵送による申請を超える作業負担となったんですね。

これはやはり改善しなければならないことだと思っております、そのためにはということで、これはもう国へのお願いになりますけれども、今後のデジタル化の将来への展望ということで記載させてもらっております。

左側が現状、今回の定額金を例にしておりますけれども、大きな作業手順、ナンバー振ってありますけれども延べ17のSTEPが必要になります。どれひとつとっても大きな作業になります。これが理想のオンライン化になれば、4STEP非常にコストも時間もかからずできるのでございます。是非これを実現したいと考えております。

この条件につきましては6点でございます。

給付金で提出された電子証明とシリアル番号の活用、これをぴったりサービス全体に広げていただきたいということがまず1点でございます。それから国でも検討されているマイナンバーと口座の紐付けですねこれも重要です。他システムとの連携、それによるチェック機能の強化というところもお願いしたいと考えております。

スマホにマイナンバーカードの機能を搭載していただきたい、これはもう民間レベルで既来实现しているものですが、早期にお願いしたい。暗証番号、今回の給付金でも課題になりましたが、高齢者でも優しくできるよう生体認証等々を考えていただきたい。

最後に、クラウドサービスの利用でございます。小規模自治体ではデジタル化をするためには大きなコスト負担を伴います。そのコストを最小限におさえる、あるいはコストをかけずにやる手段が共同化、クラウド化だと思っております。我々三条市は国の標準化、住民情報システム標準化の会議にも参加しておりますが、システムの標準化からデジタル化を進めてクラウド化を拡大して、最後になります持続可能な行政サービスをぜひ実現したい。それによって、生活がより便利になるように住民サービスを拡大したいと考えております。

皆様からもご支援ご協力お願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

司会：

ありがとうございました。三条市役所から山澤さんにお話を伺いましたけれども、三条市はもうあの行政サービスのデジタル化というのが本当にすごくて、大ベテランかその域に

入るのではという感じがしましたけれども、またこれからのマイナポータルを通じて申請できる行政サービス、こちらも本当に数が多いですね。驚きましたけれども、住民の皆さんからはどんな声があがっていますか。

山澤：

住民からはやはり大船渡市様が言われたように、いつでもどこからでもできるというのが好評いただいておりますけれども、我々は目標とするのはそこで行政側のやっぱり効率化も図るっていうところと、アナログ的に総合窓口でカード使ってやっておりますけども、ネット上のマイナポータルを利用した全ての住民手続をできるようなワンストップ、ノンストップサービスをできるように国のご支援をいただき実現したいと考えております。

司会：

先ほど最後のスライドにもありましたけれども、沢山の書類をそろえなければいけない、いろんなところで手続をしなければいけないってこともマイナポータルを通じて設備を整えていただくと、ワンストップは今ノンストップというふうにもおっしゃいましたけれども、そんな展望も開けるわけですね。

また後ほどお話ししていきます。ありがとうございます。

山澤：

ありがとうございます。

司会：

今日は岩手県盛岡市にありますIBC 岩手放送のスタジオを拠点に全国5か所を結びまして「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」と題してインターネット配信によるシンポジウムをお送りしています。

さて、続いては神奈川県の実用例です。

先ほど少しご説明がありましたけれども、健康管理アプリとマイナポータルが連携したサービス「マイ ME-BYO カルテ」について、神奈川県庁ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部政策局の坂本豪朗ヘルスケア ICT グループリーダーにこの後お話をいただきます。

坂本さん。それではお話よろしく申し上げます。

坂本：

それではですね、本県が運用している健康管理アプリケーションですね「マイ ME-BYO カルテ」とマイナポータルとの連携についてご紹介させていただきたいというふうに思います。

まず我々ですね、「マイ ME-BYO カルテ」でございますけれども平成 28 年 3 月に個人の健康情報を扱う仕組みとして構築しました。当初ウェブブラウザ版ということだったのですが、その後利便性をより高めるという見地からですね、スマートフォンアプリ版を構築しまして公開したと。平成 30 年 11 月にはですね、日本で一番今使われている SNS っていうことになるのだと思うのですが LINE 上に公式アカウントを開発させていただいてですね、そこにも PHR の仕組みを移植したというような状況でございます。

そういった中で、我々様々な民間のアプリケーションとのデータ連携にも取り組んでおりまして、一番大きな柱になっているのが、電子母子手帳とのデータ連携ということで、そこには様々なヘルスケアの民間のサービスと連携そこからですね、データをいただく API 連携みたいな形で行っているところでございます。

こういったことを行っている目的というのが、一番大きいところが健康情報のライフログ化というところは目指しておりますですね、あの産まれてから産まれる前から含む事かもしれませんが、生涯にわたる個人の健康情報ですね、収集蓄積していきたいなあというふうに考えているところでございます。

これを行って個人の方がより効果的な健康管理ということと、そこに集約された情報を本人同意の基に、行政等に活用できないかなということを考えているところでございます。

様々なキャンペーンも取り組んでおりまして、直近では弱虫ペダルでのキャンペーンでありますとか、県内のスポーツチームとのコラボレーション、それから県内の市とのですね健康管理系のイベントとのコラボレーション、それからこれは平成 29 年度限りだったんですけども人気のゲームアプリポケモン GO と連携してウォーキングアプリを連携してなるべくプロモーションに務めていたというところでございます。

冒頭若干申し上げさせていただいたのですが、LINE と連携させて頂いて、LINE 上で ME-BYO online (ME-BYO オンライン) というのを開設いたしました。

この中で PHR は LINE 上でできるということ、それから災害時や緊急の場合に備えた大切

な情報をそこに記録できると。それからはこれの ME-BYO オンライン の目新しい機能だったのですが、いざという時に自分の居場所を友達と共有できる、チェックインして、私はここにいるよと。同時に自分の身の回りの避難所を表示できるような機能というのを作りました。災害時利活用みたいなところでさらに機能強化しようとしたところでございます。

そういったプロモーションの甲斐もあり、「マイ ME-BYO カルテ」登録者数現時点では 130 万人という状況でして、特に平成 29 年から平成 30 年度、特に LINE との連携が今ステップアップに伝わったのかなと考えております。

現在の「マイ ME-BYO カルテ」の姿ですが、「マイ ME-BYO カルテ」現時点で健診情報と言いますか健康情報と言いましょるか、医療情報は扱っていないところですが、こういった情報を本人経由で収集しているということで、先ほど申し上げた母子健康アプリですとか、健康情報のアプリケーションから API 連携により自動でこちらのほうに引っ張ってきていると。

その一環として先般マイナポータルさんとも連携をさせていただいて、現時点では予防接種履歴だけですが、こちらを自己情報取得の API を使わせていただいて「マイ ME-BYO カルテ」と連携するとデータを引っ張ってくるというようなところを今行っています。

実際にマイナポータルとの連携どのようにしているかと言いますと、概念図ですけれども、各市町村が保有しているマイナポータルの形式で呼び出せる予防接種履歴を、マイナポータルを経由して「マイ ME-BYO カルテ」の方に本人同意のもとで収集蓄積を図るという仕組みになっており、2019 年にまず Android 版からですね自動取得機能を実装したというところですが、iPhone 版への実装を今図っているというところですよ。

国の方では、今後特定健診でありますとか乳幼児健診、薬剤情報ですねそれから健康保険証としての利用ということであればレセプト 情報とか入ってくるのかなと思うのですが、このところにも拡張していきたいなと考えております。

実際のデータ取得の手順ですが、「マイ ME-BYO カルテ」スマートフォンアプリですので、まずこのアプリケーションを立ち上げていただいて、こういった形で画面を遷移していただいてスマートフォンの NFC カード読み取りの機能を使ってマイナンバーカードをかざしていただいて、それを読み取って健康情報を自動で記録するような形になっています。

一番のメリットはご自分で入力する必要がないということで、データ化の精度が非常に高いものが取れるということと、正確に本人に紐付いた情報ということでデータの粒度も相

当高いものになっており、先ほど申し上げたとおり、もちろん本人の健康管理等に役立つ情報であるということと同時に今後こういった情報を本人同意の基で、政策等に活用していく際に、非常に役に立っていく情報になるのではないかなと期待しています。

現時点では予防接種歴のみですので、過去5年分の対象の予防接種歴を取得できるというもので、現時点ではAndroidのみでございますけれども、今まさにiOS版に我々の方で拡張するような形で対応を図っているというところです。

今後「マイME-BYOカルテ」のユーザーの方に、マイナポータルを通じた健康情報もしくは医療情報取得といったサービスを使っていただけないかなと大きく期待しているところということです。私からの説明は以上でございます。

司会：

ありがとうございました。

最後の予防接種に関して管理できるということで、今過去5年分ということでしたけれども、私も子供が小さい頃には幼稚園にあがる度にとか、小学校上がる度にとか、予防接種何を何月何日に打ったかなと母子手帳をひっくり返して確認して大変だったな、なんて記憶がありますけれども、小さいお子さんをお持ちのお母さんにとっては大変便利な機能ですよ。

坂本：

そうですね。私共の電子母子手帳とも非常にシナジーのあるサービスではないかと思っています。

司会：

ご本人の同意のもとにということですが、これからまたそういうものが蓄積されていくと、行政の方のサービスにも色々活かしていけるということでその辺の展望などもまた後ほど伺いしていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

今日は岩手県盛岡市にありますIBC 岩手放送のスタジオを拠点に全国5カ所を結びましてマイナポータルの活用お送りしております。



さて、次は、民間の活用例についてお伺いしていきます。

株式会社ミライロの垣内俊哉代表取締役社長です。垣内さん。

垣内：

はい。

司会：

マイナポータルの機能を活用した障害者手帳アプリについてということで、どうぞよろしくをお願いします。

株式会社ミライロ 垣内俊哉 代表取締役社長：

よろしくをお願いします。

今国内には 964 万人の障害者が暮らしており、近く 1000 万人に到達します。その周囲の方々も含めれば障害者一人の外出には 4000 万人の移動に影響を与えることとなります。障害者の外出促進を図っていくことは社会的に意義があることはもちろん、日本経済においても非常に価値ある取組になるでしょう。

今回は障害者に配慮する多くの企業の負担軽減につながる新たなアクションについてご説明させていただきます。

改めまして株式会社ミライロの垣内です。よろしくをお願いします。

皆さん、ご覧になったことはありますか、こちら障害者手帳。この障害者手帳は、1940 年代、障害者が今の 2 倍 2000 万人の方が暮らしていました。その 2000 万人の方々を対象として、生活の保障を進めるべく、1950 年から障害者手帳の交付がスタートしました。この障害者手帳を提示すれば電車、バス、タクシー、飛行機、フェリーで割引がされたり、今ではレジャー施設や文化施設でも障害者を対象とした独自の料金体系が構築されています。それらのサービスを用いる際享受する際に障害者手帳を事業者さんの方では確認するわけですが、これまで多くの課題が内在していました。

まず障害者手帳には名前写真住所に加え、本人の障害が記載されており、機微情報が満載です。紛失した時のリスクも多大であり、障害者やその家族は毎日パスポートを持ち歩いているようなそんな生活を送っています。

また性善説に立てばあり得ないことではありますが、近年は不正利用も横行しています。その理由は規格がバラバラであることです。

障害者手帳の発行主体は都道府県、政令市、中核市と分かれています。加えて障害種別は身体障害・知的障害・精神障害と分かれているため、このようにそれぞれの自治体によってフォーマットが異なります。現存するもので約 300 種類が存在しており、確認する事業者にとってはどれが本物の手帳かそれを判別するのが困難な状況でした。

ソーシャルディスタンスも考慮すれば窓口での対応時間は減らしたい。そうした背景を考慮し、障害者手帳の企画を一つにして事業者の負担を減らすことを目指しました。具体的には障害者手帳をスマートフォンアプリで管理し、提示する。その仕組みを実現しました。これにより、障害のある方は手帳を持ち歩く必要がなくなり、事業者も一目で確認できるようになります。

アプリケーションはユーザーの方にスマートフォンのカメラで障害者手帳を撮影していただき、それを送ってもらいます。送付いただいた画像を厚生労働省から共有いただいている各自治体の規格一覧に照らし合わせ、弊社の方で AI を用いた自動判別を行います。

あわせて、オペレーターによる目視確認を行い、正しいものを登録していく。

なお、二段階認証は電話番号に紐付ける形で行なっており、1 枚の障害者手帳につき 1 台のスマートフォンでしか使えないといった形でセキュリティを担保しています。

加えて、障害のある方が使っている福祉機器の情報も管理できるようにしています。私は日常生活車椅子使っていますが、車椅子の情報をアプリケーション内で管理しています。これをすることで何に役に立つのか。

例えば飛行機に乗るとき、車椅子は毎回幅高さ奥行き重さ測らなければいけません。そうしたことをこれからはカウンター窓口で行わなくてもいいように、このアプリケーション上で情報を管理し、それを今後は各社さんへ共有するといった仕組みを実現しました。障害者が事業者へ伝達する手間を、事業者が障害者へ確認する手間をこれで省略することができました。

これらの取組は今まで、弊社一民間アプリ、民間企業としての取組、一民間のアプリその域を超えませんでした。しかしありがたいことに本年 6 月にはマイナポータルとの連携が実現し、より公的なプラットフォームとして運用が開始しています。マイナポータル上では既に障害者手帳の情報が格納されているので、それを API 連携によって照合することで情報

が一元化され、その情報の信頼性も格段に向上しました。

こうした流れを受けて、既に参画いただけている事業者は500社を超えました。

多くの事業者からは確認の手間が減ったことの感謝の言葉を多く寄せてもらっています。何より障害のある方々からは、管理が楽になったこと、持ち歩かなくてよくなったことをとても喜んでもらっており、私も1車椅子ユーザーとして障害のある当事者としてこの利便性を日々再確認しています。

最近では大阪府でも導入を進めていただき、今後は自治体ごとでの普及が進んでいく見込みです。

障害者手帳は昨年4月、カードタイプでの発行も可能になりましたが、今後多くの自治体では手帳・カードのみならず、アプリでの発行、それが選択できるようなそんな未来が実現するものと期待しています。

先にお伝えした通り、マイナポータルとの連携により、ミライロIDは公的なプラットフォームとして信頼性が担保されました。結果、加速度的に多くの事業者の参画が増え、事業者はもちろんのこと障害のある方、そのご家族の負担軽減へとつなげることができました。まだ全国各地全ての企業さんで認めていただいているわけではないので、今後普及啓発活動を進めていくことで、近い将来、障害者手帳をパスポートと同じように引き出し押入れに入れておけるようなそんな時代を目指します。

本日この配信をご覧いただいている自治体職員の皆様、そして事業者の皆様と取組をお供できる日を楽しみにしています。

それでは私からの発表を終えさせていただきます。ありがとうございました。

司会：

垣内さんどうもありがとうございました。

垣内：

ありがとうございました。

司会：

ご自身が車椅子をお使いということで、今までは障害者手帳持ち歩くことの大変さ、確認し

てもらふ事業者さんの負担、それを軽減されるためにまずはご自分でミライロ ID アプリを作りになって、そしてそれがマイナポータルのおかげでさらに各業界信頼性が増して益々使いやすくなっていくという本当に生のお声を聞けました。ありがとうございます。

垣内：

ありがとうございます。

司会：

この後また色々お伺いしていきたいと思います。ありがとうございます。

さて、実際にマイナポータルを活用したサービスを提供されている岩手県大船渡市、そして新潟県三条市、神奈川県、そして今の株式会社ミライロの取組について4人の方にここまでお話しいただきました。

ここからは海外の動きにも触れていきたいと思います。

お話しいただきますのは東京工業大学科学技術創成研究院の小尾高史准教授です。小尾先生。

小尾：

こんにちは。東工大の小尾です。

司会：

よろしくお願いします。

冒頭デジタル化が進んでいる国もあると述べられていましたけれども、そういった国ではマイナポータルに類似したサービスっていうのもあるのでしょうか。

小尾：

そうですね。先ほど EU の話をしましたが、EU で同じようにあの市民向けのポータルサイトというのを運用している国は結構多くあります。

司会：

ではその辺りの詳しいお話、そして海外のマイナンバー制度などにも触れながら具体的に

お願いしたいと思います。

「海外事例から見るマイナポータルを活用について」です。

どうぞよろしく申し上げます。

小尾：

皆さんこんにちは。東工大の小尾と申します。

本日は海外での事例を踏まえて、今後マイナポータルが目指す方向性を少し考えてみたいと思います。

ところで皆さん、マイナンバーカードをお持ちでしょうか。

本日はこのサイトをご覧の皆様マイナンバーカードをお持ちではないかなと思うのですが、ここにうさぎのキャラクターマイナちゃん。これはまあ多分ご存知かなと思うのですが、マイナンバーカードには犬のキャラクターがいるということはもしかするとご存じないかもしれません。

そこで話をする前に、なぜマイナポータルログインにマイナンバーカードを使っているのかとか、この辺のキャラクターって何者なのかっていうような所から少しお話をさせていただきたいと思います。先ほど副大臣からの話にもありましたから、少し被るところがあるかもしれません。

さて、インターネットドッグって言われている犬の漫画があります。今著作権の問題がありますので、類似したイラストになっていますが、興味ある方はインターネットドッグで調べてみてください。

これはインターネット上では実際にPCを使っている人が犬であっても誰もわからないという、電子空間の中での存在というのは現実社会の実態と異なるものであるということを示したものです。さすがに犬ということはないにしても、行政サービスをネット経由で提供するとき、ネットワーク越しの誰かと分からないというのは非常に困るわけです。このため電子空間で実際の本人と確実に結びついた、確実に結びつくのは住民票のような公的なデータベースそれと結びついた意味ですが、そのような電子的な身分証明書が必要になるわけです。

先ほどもありましたが、マイナンバーカードは電子空間で身分証明書なのかというと実はマイナンバーカードは入れ物で、ICチップの中に格納されている公的個人認証サービス、

一般には JPKI というと思いますが、これが電子空間での身分証明書となっています。この犬のキャラクターは JPKI のキャラクターです。

この電子空間での身分証明書というのは海外、日本でも一部言われますが Electronic identification、eID という呼び方をされます。

eID というのはそれを利用して本人確認をした後に、様々な情報へアクセスすることが可能となるために、先ほども副大臣からお話ありましたが、情報へアクセスするための鍵というような言われ方もします。

EU に代表される多くの国というのは、公的な eID カード、日本人でいうとマイナンバーカード。同様に eID、日本で言うと JPKI に相当しますが、これは発行されています。個人情報を取り扱う公共サービスの電子化というのは、公的分野で利用可能な eID の普及というのが非常に重要になるということなので、EU の例に沿ってその状況少し見ていきたいと思えますここで eID ですが、一番いい eID と言ってもその安全性にはいくつかのレベルがあります。

これは EU の例になりますが、EU は 3 段階のレベルに分けられていて、公共手続の際はここで言う中か高ですね。このレベルの eID を利用することが求められています。特に医療など機微な情報に関係するような情報というのは、高レベルな eID の利用が求められていますので、EU 各国はそれに対応した eID カード、それに格納された eID というのを提供しています。この辺は日本と変わらないということになります。

なぜ EU は日本と比較して eID の普及が進んでいるのかということを考えてみましょう。

この赤で書かれている部分、eID カードの特徴を示したのですが、日本のマイナンバーカード、JPKI と大きく異なる部分になっています。注目すべきは、EU の多くの国というのは eID カードの所持携帯は義務化されているという点です。携帯・所持していないと罰金になるという国もあります。

公共サービスの電子化っていうのは公的分野の eID の普及が重要と先ほども言いましたが、eID を卵、電子行政サービスをニワトリだと例えると、EU の場合は既に卵が産まれていると、これに対し日本は、ニワトリが先か卵が先か。マイナンバーカードが先か電子行政サービスが先かということを考えながら進めていく必要があるというのが EU との違いです。

この表は eID を導入している主な国になります。ほとんどの国が公的 eID カードを発行してその携帯を義務付けているということがわかります。スマートフォンを利用した eID を

提供する国っていうのも結構出てきていまして、よく電子行政の先進国と言われているエストニアの例を見ると、現在は普及率が 99%、これは持たないといけないということで高い普及率を誇っていますが、さらに 67%の住民がカードに搭載された eID を使っていると言われています。

これに対してスマホの eID の普及率は 35%ですので、エストニアに多いのはカード搭載による eID というのは電子行政サービスを使う前提になっているということがわかります。

ではここに参考まで人口が書いてあるのですが、日本は確かにマイナンバーカードの普及率ということではまだまだと言われていますが、日本の場合カードの所持が義務化されていません。その中で 2500 万人もの住民がカードを所持しているということになりますので、EU と比較しても枚数的には頑張っているというふうには胸を張っていいのではないかと思います。これは他の EU の状況ですのでご参考にしてください。

EU とは電子行政サービスと異なるということをご理解いただいた上でマイナポータルに関する話にちょっと移っていきましょう。

EU 各国は電子設備の推進についてはここにあげたユーザー視点のポイントを踏まえて取組を進めています。必ずしも全てが市民ポータルの要件というわけではないですが、ポイントをマイナポータルと比較して少し見ていきたいと思います。

最初の 2 つ、これは電子行政サービス提供における安全性という観点でも非常に重要なポイントになります。実際この 2 点ですね、単一の行政ポータルとか eID を使わないとどういふ問題が起こるか、これは EU の事例ですが見てみましょう。

これは最近の話ですね。ドイツにおける新型コロナ給付金の問題になります。ドイツはあの新型コロナウィルス給付金経済的支援が非常に迅速に支払われたという話はよく出ていましたが、実は多くの虚偽申請が起こっていたという問題が報告されています。

例えばこのノルトラインヴェストファーレン州。非常に大きな州になりますが、ここでは一週間で 38 万回以上の申請があって、36 万件の給付が認められたと言われています。これだけみると 1 週間すごいなと見えるわけですが、日本ではほとんど報道されていませんが、実際は 90 以上のフィッシングサイトが立ち上がっていて、そこに誘導した詐欺犯たちはそこで取得した情報を基に虚偽の申請を行っていたと言われています。虚偽申請は 3500 件から 4000 件、被害総額は約 36 億円から 116 億円と言われています。

実際にこの申し込みサイトは一週間で閉鎖されたということになります。この原因は、ドイ

ツは先ほど表にもありましたが、市民ポータルへの整備がまだ十分でなかったことにより、フィッシングサイトへの誘導が起きてしまった。それから早く給付をしたいということがあって、eID を使わないでも申請ができた、申請時の本人確認が十分でなかったということで、他人がなりすまして申請ができてしまったということが問題です。

日本でも最近はまだ給付金に関するフィッシングメールっていうのは問題になっていますけれども、行政関係の申請っていうのは直接のマイナポータルに行きそこから手続を行うということを住民がすべて習慣として行うようになればこういうような被害は多くを無くすことはできるだろうと考えています。

その他の点についてもほぼマイナポータルで実現されているものが多いですが、赤字で示したこの二つの点というのは今現在マイナポータルでまだ不十分かなというふうに感じている点です。

1つ目はワンスオンリーの原則です。ワンスオンリーの原則というのは住民が行政機関に一度提供した情報、これはむしろ本人の同意のもとではありますが、再度提供を求めないという考えです。EU では既に 57% の行政サービスでワンスオンリーの原則に対応していると言われていて何らかのサービスですね、これを申請しようと住民が考えた場合に、入力するフォームには申請を開始しようとするも、その時点で自分の情報が自動的に入力されているという状態になっています。

一方、我が国の状況を見ると、今回の新型コロナ給付金の申請を見てもそういう状況ではないと。もちろん現在のマイナポータルではセキュリティ上の配慮があってはワンスオンリーの原則を実現するには少し辛い仕組みになっていますのでこの後のデジタルポストの議論とあわせて改善を図っていく必要があるのかなというふうに思っています。

もう1つはデジタルポストの利用による紙書類の徹底した削減です。

こちらについては、現在は日本郵便と野村総研が提供する電子私書箱というのがあって、その活用が進められているということで、マイナポータルから見るとオプション的な位置づけになっています。一方 EU 各国の市民向けポータルっていうのが多くは標準でこのデジタルポストの機能っていうのは持っています。

従って民間からの情報がこのデジタルポストに届くというようなことが実現できている。

民間で発行する書類を削減するという観点からは行政サービス提供できるような電子郵便のような仕組みですね。これが非常に有用だと言うことが考えられますので、例えばマイナ



ポータルアカウントを持っている人にはデフォルトで私書箱を開設するみたいなことを考えることが重要ななと思っています。

それでは最後に今後のマイナポータルの普及に向けた課題ということでいくつかのポイントをまとめたいと思います。

先ほど述べたように我が国というのはニワトリと卵のバランスをとりながら行政のデジタル化を進めなければいけないということで、そういう面からするとまだ日常的に業者が使いたいというサービスが不足しているのではないかと思います。ここ書かれているのは EU で提供されるサービスを参考に記載したものですけれども、既に日本でも一部実施していた検討が始まっているものがありますが、普段使いのサービスの拡充というのは必要だと思います。または先ほど述べた私書箱機能のデフォルト機能も検討すべき方向性かなと思います。

また、こちらは私が大学関係者だからというわけじゃないのですけれども、若いうちからマイナポータルに慣れてもらうということも必要だと思っています。

例えば EU の多くの国というのは市民ポータル経由で大学の出願受付を行っています。日本においても例えば共通テストの出願をマイナポータルで行うようにすれば高校卒業前に高校生のうちにマイナポータルとは何かということを実際に実感できる機会が得られるようになると思います。

最後になりますが、紙による電子行政を単に電子化するというのではなくて、デジタルバイデフォルト、その原則のもとでどうすれば利用者にとって新たな価値が感じられるマイナポータルになるかということ考えて、今後よりよいマイナポータルを作っていただくことを期待しています。

以上で私からのご紹介を終わりにさせていただきます。

司会：

小尾先生どうもありがとうございました。

使いたいと思うようなサービス、普段使いできるようになっていくといいのではないかと  
いう最後のお話でしたし、若いうちからマイナポータルも使い慣れるってそれは本当に大きな目標、大変良いことではないかなと思うのですが、私も今、とつても先生の話わかりやすいなと聞きながらも、でももっともっと聞かないともちろん分からないなと、その繰り返

しだと思いますが、やはり若い方は吸収もすごく早いですから、お父さんだったりおじいちゃんおばあちゃん、そういうのも手伝ってあげたり説明してあげたり、そんなことも期待もできますね。

小尾：

そうですね。若い人が自分の家族に教えてあげるみたいな事を皆ができるようになれば、普及という意味でも大きく進むのかなと思っています。

司会：

ありがとうございます。

また専門的なお話、後ほどお聞かせいただきたいと思います。ありがとうございました。ここまで各出演者の方のお話聞いてきましたけれども、スタジオの阿部さんいかがでしたか。

阿部：

どれもすごい共感できる話がたくさんあり、特に1番最初の三条市様の取組の中で、期日前投票の宣誓書の書かなくて良いようにしていますという話ですが、まさにうちではこの間選挙がございまして、期日前投票をしていただいて視聴に宣誓書を書いてもらったら、こんないつまで書かせるのかというような話もありまして、何か手段はないのかという話も受けましたので、参考になりました。

司会：

この後もいろんなお話出てくると思いますので、ぜひどんどん大船渡に持ち帰って検討していただけたらと思います。

今日は岩手県盛岡市のIBC 岩手放送のスタジオと全国5箇所を結んでオンラインシンポジウムをお送りしています。

さて、ここで開催地岩手県を紹介するVTR、皆さんにご覧いただきたいと思います。どうぞ。

四季折々の岩手県の魅力をご紹介します VTR ご覧いただきました。

今日は岩手県盛岡市のIBC 岩手放送のスタジオを拠点に全国5カ所を回線で結びまして「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」と題してシンポジウムをお送りしています。

続いては、マイナポータルについてまとめたVTRでございます。どうぞこちらをご覧ください。

「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」と題してインターネット配信によるシンポジウムをお送りしています。

さて、ここからはマイナポータルの利活用について、さらに理解を深めていきたいと思います。

まずは私の隣にいらっしゃいます大船渡市の阿部さんにお伺いしていきたいと思います。

先ほどの児童手当の現況届の申請がLINEでできるということで、大変便利だなと思ったのですが、住民の方からはどういった声か、便利だって声が多いと思うのですが、どういった声が聞こえているか。また今日いろいろご覧いただきましたけれども、今後行っていきたい取組など展望ございましたらどうぞお聞かせください。

阿部：

住民利用者の方々からは初年度においても市役所まで出向く必要がないとか、便利になった、24時間どこでも提出できる、というようないろんな声をいただいております。その一方で現況届がちゃんと提出されたのかとか不備がなかったのかというような確認のための電話が多数寄せられるようになりました。

2年目以降につきましては、そのマイナポータルで申請した際に自動で送信されるメールに不備や不足等があった場合に、申請日から20日以内に電話やメールでお問い合わせしますというような一文を加えることで、同様の問い合わせが激減し、便利だったという声が多く寄せられております。

もう一方で、まだ依然として窓口手続する方は個人情報をインターネット上で入力することにすごい抵抗があるというご意見が多数寄せられております。そういった方々には、受付する際にぴったりサービスの対策、セキュリティ対策が万全ですということを話しながら、ご理解をいただいている状況でございます。

今後のサービス利用につきましては、共感できることを今日お聞きすることができました

し、うちのほうは遅れているなという認識がかなりありますので、マイナンバーカードの普及も大事ですので、そちらと合わせて各種事業イベントの申込と受付と一つでも多くの手続をデジタル化して、役所に来なくても手続ができるというような体制を整えていきたいと考えております。

司会：

住民の皆さんへの宣伝周知っていうのがますます大事になってくるということですね。大船渡も海がありそして山があり色んな所に人が住んでいますので役所に行かなくてもこんなに便利だよということをごんごんわかっていただけると本当に便利なサービスですね。ありがとうございました。

続いては三条市の山澤さんにお話を伺いたいと思います。山澤さん。

山澤：

はい。

司会：

三条市は既にもう様々なサービスの提供に取り組まれてらっしゃいますよね。

住民の方々から利便性などについてどういった声がありますでしょうか。

また、これだけの多種多様なサービスを提供されていますとコストがかかるのではないかなとか、運営も大変なのではないのかなと思うのですけれども、その辺もお話しただけですか。

山澤：

私の冒頭のその説明にも話したところでございますけれども、住民の方のマイナンバーカードを使ったサービスの利用者は限られますけれども、大船渡市様が申し上げられた通り、いつでもどこでもお金をかけずにできる。これは一度使ったらやめられないというところだと思うんです。私も家が農家で e-Tax を使っているのですけれども、初めやはり機能的に難がありましたけれども、あっという間に機能が向上して、本当にもう止められない。ぴったりサービスも機能強化していただいて、そうなればなと思っております。

費用面ですけれども、本当にこれも日進月歩ですね。我々が共同調達した時はまだ若干安い  
ですけれども費用負担があるかなと思っていました。しかし今は最小限のアカウント、2ア  
ccountあればOK なんですけど年間、なんと26,000円でできちゃいます。

10業務で各々1アカウントずつ、管理するための10アカウント取ったとしても年間でこれ  
も15万円弱。これでできちゃうのですね。そのためコスト面でいうと費用対効果抜群です。  
申請書の作成の負担、これも慣れている職員であれば申請書、内容にもよりますが1日  
で終わります。慣れてなくてもマニュアルに沿ってやれば3日もあれば終わります。  
ぴったりサービスを実施されてない団体様におきましては最小限のアカウントで結構なの  
で、まずはお試しで実施され徐々に拡大されていけばいいのではないかなと思っておりま  
す。

司会：

では、その莫大な費用がかかるのではないかなと実は思い込みだったりするわけですね。

山澤：

そうですね。今の段階では自治体側にかかる費用は先ほど申した通りです。

国側の機能強化であのどれくらいコストがかかるかっていうところは認識しておりませ  
んけれども、中長期的に見れば短期的見てもそうでしょう、住民のサービスと行政側のコスト  
削減の効率化を考えれば、是非その価値があると思っておりますので、早期に国の方からは  
機能強化いただきたいなというところであります。

司会：

そして役所の方々もこうどんどん訓練して手慣れてくればそれほど時間もかからずに、逆  
に短くできると簡便にできるということですね。

ありがとうございました。

続きましては神奈川県坂本さんをお願いします。

坂本：

はい。

司会：

マイナポータルと連携することで「マイ ME-BYO カルテ」に健康情報、自動に記録できるということで本当に便利なことだなと思いました。こちらも神奈川の住民の方々の反応というのをお聞かせいただきたいと思います。また課題ってというのがいろいろ見えてくるかと思いますが、その辺りを聞かせていただきたいと思います。

坂本：

県民の方から我々が受けたような内容は、毎回マイナンバーカードで認証するのが面倒くさいなというようなお声、よくお使いになられる方だと思うのですがいます。認証の仕組み上やむを得ないこともあるのかもしれないですが、そういった事が一つ課題になっているのかなと。

それからあとは予防接種歴しか取れないのかと。他にも健康情報がたくさんある中でなぜ予防接種歴だけなんだとかですね、これが仕組み上課題なんですけれども、かなりご年配の方で、自分が幼かった頃の予防接種歴は何で見えないんだとかですね、そういった声は聞くことございますので、逆に言うとそのたくさんの情報を使えるようにするっていうことと、なるべくそのマイナンバーカード利便性高めていくっていうことが、我々に課せられた課題なのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

司会：

使っている方にしてみれば、もっともっといろんな情報これに入るのではないかというような声もあるという事ですね。

坂本：

そうですね。今は予防接種歴だけで、先ほど申し上げた電子母子手帳ユーザーが主な方なのかなと思っていますけれども、ユーザーの方にしてみるとさらにサービスの拡充が必要だというような声をいただいているところでございます。

司会：

マイナンバーカードが健康保険証としても使えるようになるということでその辺の利用性っていうのもどんどん広がっていくでしょうね。

坂本：

そうですね。

そちらを大きく期待しております、今後は健診情報であるとかレセプトデータとかですね、そういったものをマイナポータルから呼び出せる、そういった形になっていくことを期待しています。

司会：

ありがとうございました。続いてはミライロの垣内さん。

垣内：

はい。

司会：

自己情報取得 API の民間第 1 号ということで、導入のきっかけや導入するにあたって苦労した点というのはあったでしょうか。

先ほどの話に大変興味深く聞きましたけれども、ミライロ ID の利用者やミライロ ID を使用できる場所もかなり拡大しているとお話、業界の方達の受け止めの声、そういったものもどうぞお聞かせいただきたいと思います。

垣内：

わかりました。

まず導入のきっかけは 2 つありました。1 点はミライロ ID の導入を検討する事業者さんから、そしてもう 1 点は政府の方からです。

まず事業者さんからはミライロ ID を本人確認手段として認めるにあたって、より公的な証明であってほしいというお声が寄せられました。そして政府の皆さんからはありがたいこ

とにマイナンバーカードの支給率を上げていきたいという観点からミライロ ID に着目いただいて、そうした皆さんのお声、ニーズが合致してマイナポータルとの連携になりました。苦労した点に関してはやはり民間第1号ということだったので、色々と難しいのではないかなと思っていましたが、仕様書であったり様々なものを新規開発に十分なものが提供されておりましたので、担当窓口の皆さんの対応もスムーズでありましたから、導入に関しては特段難しいことはありませんでした。

リリースギリギリまで色々と確認事項の調整であったり提出書類であったりそれは大変でしたけどあのチームワークで解決できたかなと。

もし苦労した点が唯一あるとするならば、民間利活用第1号ってということだったので、うちがこけたら次が…ってことになりかねなかったもので、そういった意味ではしっかりと実現しなければという一つの責任感、使命も持って取組ました。

最後、業界の受け止めというところでいいですが、先程お伝えしました通り、マイナポータルと連携したことをもってして、これからもっと使っていこう、広げていこうと政府の皆さんの方でも動いていただきました。

今では全省庁から各企業の業界団体などへミライロ ID の導入を推奨する通知を出していただきました。

それ以降、導入事業者は日に日に増加しておりまして、自治体での導入も広がっているということで、これからますますこうした形で障害のある方の不便を解消するそのソリューションが日本中へ広がっていくのではないかと期待しております。

司会：

素晴らしい信頼性を得ているというのが本当にすごいなと思いました。

私も知り合いの障害のある方が何冊も持たなきゃいけないとか、業界の方もそれをいちいち確認しなければいけないという手間が、一つのスマホで完結するというのは本当にご本人にとっても、それからの世話されるご家族とかそういう方にとっても本当に素晴らしいですね。

垣内：

そうですねこれから、保険証はもちろん、免許証もデジタル化という方向に向かう中で障害



者手帳がこういった意味では1つの先駆けと動けたことというのはとても嬉しく思いますし、この事例を持ってしてもっとあらゆるものがマイナンバー、マイナポータルを活かしながらデジタル化が進んでいったらいいなと思っています。

司会：

ありがとうございました。

さて、マイナポータル、大変便利だと思うのですがけれども、内閣府藤井副大臣、どうしても利用者からみると個人情報を取り扱われることに不安を覚えるといった声が聞かれると思います。

藤井副大臣、その辺り安全性についてどうぞお聞かせください。

藤井：

そうですね。安全性については、先ほどの小尾先生の話すごく分かりやすかったので、ありがたいと思っておりますけれども。

私から個人情報を取り扱うためにどのようなセキュリティをつけるのか、そういった点について話をさせていただきたいと思います。

まずは、このマイナポータルにログインするためには、マイナンバーカードの電子証明書を使って、4桁の暗証番号を入力して行うということで本人確認が必要となっております。これにより他人のなりすましを防いで、マイナポータルにアクセスした人が確実に本人であるということを確認できるようにしております。

また、分かりにくいのですが、マイナポータルそのものには、情報は格納されていません。国民の皆様の情報は、例えば、年金情報であれば年金事務所、地方税の情報であれば市区町村ということで、それぞれの情報を管理する行政機関などで分散して管理されているという形になります。

マイナポータルで情報を調べる時も、マイナンバーカードで厳格な本人確認をした上で、その都度その情報を保有する国や自治体などのサーバーにアクセスして情報を取得するという仕組みとなっております。マイナポータルで情報を集約して保有しているというわけはありません。

さらに、調べた情報はマイナポータル上に表示され、確認することができますが、情報を開

覧しマイナポータルからログアウトした後は、その情報は削除されるという形になっております。先ほども説明いたしましたけれども、マイナンバーカードは、便利なサービスや情報が入った、どんな部屋でも開けられる自分だけのマスターキーというようなものでして、マイナポータルは行きたい部屋にどこでも行ける、「どこでもドア」のようなものです。すっと行けるドアで、使いたいサービスや情報が入っている部屋に入って、マスターキーで部屋を開けて、用事が終わったらカギを閉めて帰ってくる。

情報はしっかりその部屋で保管されていて、よその部屋とは分かれています。マイナポータル利用を例えるとこういうイメージになるのかなというところです。こうした形でマイナポータルは厳格な本人確認を基盤としつつ、高いセキュリティ対策を行っているということで、国民の皆様にご理解賜りたいと思っております。

司会：

先ほどの藤井副大臣の話を聞いていて、私もそういうことかと思ったのですが、誰かがどこかで私の情報をひとつに持っているってイメージだったのですが、全くそうではないということですね。

そして、キーも落としたりなくしたりしてしまってもすぐ警察に届けて、先ほど電話番号の紹介もありましたけども、届けると止めることができるという、そういう安全性の下に成り立っているという理解でよろしいでしょうか。

藤井：

おっしゃる通りでございます。

もし紛失してもすぐご連絡いただければ、その時点で止められるということですから、クレジットカードと同じように止めることができますので、そのように理解ください。安心してご利用くださればと思います。

司会：

ありがとうございます。

それでは小尾先生。有識者としてのお立場からもさらにこのマイナポータルの安全性について詳しくお話いただきたいのですけれどもよろしく申し上げます。

小尾：

わかりました。副大臣結構言われてしまったのであまり私から言うこともないような気もするのですが、皆さん多分心配されているのはさっき言ってもらったように、マイナポータルがアタックされてそこから個人情報が漏洩してしまうというようなことが第一かなと思います。そういう意味では先ほども副大臣からお話しあったように、現在のマイナポータルってというのはマイナポータル自体では原則個人の情報を持たないというような設計されていると。

皆様マイナポータルに入った方、分かると思うのですが、自分の名前も自分で入れます。そういう意味ではマイナポータルの中に本人の情報ってというのはほとんど入っていないというような形で設計がされています。

実際に自分で見られるというのは、先ほどもありましたが情報提供ネットワークシステムというマイナポータルの後ろにあるちょっと違うインターネットとは別のネットワーク、そこは攻撃を受けないことになっているわけですが、そこを経由して情報を引き出しているということです。

マイナポータル自体、確かに問い合わせた情報を一時的に格納するみたいな領域がありますので、そういう意味ではその時点で攻撃されたらどうなのというようなことも考えるかもしれませんが、実際保持されている情報のほとんどってというのは、その単体で個人が特定できるような形になっていないということになりますので、仮にマイナポータルが攻撃を受けてその情報が漏れたとしても個人を特定されていないので被害があるということはないと。しかもその情報は一定期間経つと消えてしまいますので、基本的には安全というふうに考えていいのではないかと思います。

絶対安全なセキュリティ分野はないので、非常に安全性が高いとか、危険性が低いという言い方しかできないですけども、その点をご理解いただければと思います。

あとはなりすましの問題というのはあると思いますが、これについても先ほどありましたが、マイナンバーカードのチップの中には鍵が入っています。鍵と言っても電子的な鍵で暗号アルゴリズム RSA と言われているものを使って実際に本人確認するための演算みたいなことが行われるわけですけども、その鍵については本人であってもそのカギを見ることはできない取り出しすることもできないし、コピーもできないことになっていますので、本

人のマイナンバーカードそのものがないと、そもそもなりすましができないという状況になります。

盗まれた場合、先ほど届け出ればという話もありましたし、実際にパスワードが設定されていて、利用者証明書の場合には3回で署名用の場合は5回間違えるとロックされてしまう、使えなくなってしまいますので、パスワードは大事なもので推測されないものをちゃんと設定していただくとかですね、今の運用だと例えばちょっと紙に書いて紙に書いたものを持ち帰るみたいなこともあると思うんですけれども、それを実際どこかみんなの目に見えるところに置くのではなく、ちゃんとそれについてはタンスの奥にしまうと、カードは持ってほしいという心掛けをしてもらえればいいかなと思います。

それからポータル安全性ではないのですけれども、フィッシング被害ですね、そこについてはやはり海外でも相当出ていると聞いていますので、今後マイナポータルの普及というのが図られた時に、偽マイナポータルみたいなそういうものに誘導されて個人情報が入られてしまうというのは考えなければいけない。その部分については基本的には利用者のリテラシーを上げていくということが非常に重要なファクターになりますので、そこについては教育とか広報とかそういうようなところに力を入れてやっていただくということとを並行してやっていただければなと思います。

私からは以上です。

司会：

ありがとうございます。

なんとなくこう私たち一般の人にしてみるとインターネット、ネット詐欺みたいなそういうばほっとした恐怖みたいなので測ってはいけない、確固たる安全性というものもまた全くレベルが違う安全性っていう理解でよろしいでしょうか。

小尾：

そうですね。マイナポータル自体はインターネットに入口があるわけですが、実際海外においてもそのポータルサイト攻撃を受けて問題が起きたということはほとんどありません。政府も力を入れて相当安全には配慮して作っていると思いますので、あまり心配せずにぜひマイナポータルを活用していただければなと思います。

司会：

ありがとうございました。

ここからもまた皆さんにお伺いしていきたいと思いますが、マイナポータル将来的にどんなことができるようになったらいいかなとか、また期待することなどを一人ずつ最後にお伺いしていきたいと思います。

それでは、また阿部さんからお願いします。

阿部：

まずマイナンバーカードの普及が進むことが大事なのかなと思っています。誰しものが、その公的認証の機能が使えて本人認証の手段が確保されるということで、それを前提に入力の簡便さであるとか AI と連動した入力サポート機能には間違いのないような届出ができるというような機能利便性と効率性のバランスを保たれる仕組みづくりがなされれば良いのかなと思っています。

当市としてはその上で死亡であるとか出生婚姻などの戸籍の届出、転入転出の住民異動の届出とか先ほど小尾先生もお話ししていたように普段使いのサービスをデジタル化できればいいのかなと思っています。

司会：

はいありがとうございます。

三条市の山澤さん、どんなことを期待されますか。

山澤：

そうですね。期待することは先ほど大船渡様がおっしゃった通り、マイナンバーカードの普及と現在のぴったりサービスの機能の強化です。そこに尽きると思うのですが、将来、これも急がれるんじゃないかなと思うのですが、行政に関わるサービスというのは限られます。転出転居死亡、一か所で役所の手続きは終わりますよね。ただそれにまつわる民間のサービス、転出にしても郵便局、銀行、保険会社等いっぱいあります。死亡にしてももちろんです。ぜひ連携 API っていうのも出ておりますので、官民連携でもワンストップになれ

ば住民の方はもうどんどんどん利用していただけるのではないかなと思っております。民間もそこに行かなきゃ駄目っていうケースが非常に多くてなおかつ時間もかかるっていうところがございますので、ぜひその辺も踏まえて民間への支援後押しをお願いできたらなと考えております。

以上でございます。

司会：

ありがとうございます。確かにそうですね。お役所って立場で今日お話しいただきましたけれども、私たちにとってもやっぱり身近なものとしてもっともっと使いやすくなる、そうするとマイナポータルも近づいて一緒に行こう、ますます活用しやすくなるということですよ。はい、ありがとうございました。

それでは、神奈川県の方の坂本さん。どんなことができるようになったらいいのでしょうか。

坂本：

先ほど住民の声、課題ということで申し上げたことの裏側になってしまうのですが、仕組み上ちょっと難しいのかもしれませんが、いわゆるデジタル ID みたいな形の利用ですね、もしくは検討はされているようですけれども SIM に乗せていくようなそういった運用ができれば非常にいいなと思っています。

それとこれは内閣府とか厚生労働省さんで色々議論されるということなのでしょうけれども、マイナポータル経由で引き出せる・呼び出せる PHR 情報、健康情報もしくは医療情報みたいなところの範囲が、なるべく早期に拡大していくと大変ありがたいのかなと思っています。

そういったところから引き出された精度の高い粒度の高い情報を我々は永年でライフログとして保管していくことで我々の役割も一つできてくるのかなと思っています。

司会：

ありがとうございます。ライフログという言葉が何回か出ていましたけれども、ずっと一人の人生ということで長く付き合っていくものということになるわけですね。

はい、それでは株式会社ミライロ垣内さん。いかがでしょうか、これからの展望、期待する

ことなどどうぞお聞かせください。

垣内：

マイナポータルにおいて障害者手帳という点だけを考えれば2点あります

まず1点は療育手帳つまりは知的障害のある方の手帳に関する対応が急ぎ必要かと思えます。先ほどお伝えしました通り、障害者手帳は身体障害・精神障害・知的障害と3つに分かれる中、今療育手帳、知的障害のある方の手帳はマイナポータルでは対応していません。検討を進めていただいているようですが、ここは可及的速やかに対応いただいた方がいいかなと。

そして障害者手帳のこれはそもそも問題でしたが、ここを今後マイナポータルで補えるといいなと思っているのが顔写真です。障害者手帳は有効期限がある手帳と有効期限がない手帳があります。有効期限がない手帳に関しては、例えば私もそうです、私の弟も同じように車椅子ユーザーですが、小学生の時に障害手帳取得しました。写真は小学生からずっと変わっていないです。結果身分証明としてふさわしくない、適切には使えないというような状況があります。

その点マイナポータルには有効期限等々を追える仕組みがあるわけなので、そういった意味ではマイナポータルの顔写真を提供いただくことができれば、より正確性の高い本人確認手段としてミライロ ID を使って行くことができますので、ぜひそういったことについても今後検討いただけたらなと思います。

司会：

ありがとうございました。それでは小尾先生にお伺いします。

先ほどの話題提供でもマイナポータルへの期待についてお話しされましたけれども、自治体や民間での活用を進めるために具体的にこれから何が必要でしょうか。

また自治体等で活用進めていくために政府に求められることをお話いただきたいと思えます。

小尾：

これはなかなか難しいお題ですけれども、マイナポータルではないですけれども、JPKI、先

ほどから言っている公的個人認証サービスの民間利用については過去5年ぐらいの民間企業と一緒に考えてきたという経緯があります。

多くの企業からはそのカードの普及率が30%を超えないとビジネス的に成立しないというふうに言われてきました。カード普及率30%というのは、本年度中にはどうにか達成できるかなと思うわけですが、同じように民間企業のマイナポータル連携について真剣に検討してもらうということを考えると、マイナポータル利用率が国民の30%程度にならないとちょっと難しいかもしれないと思います。

もちろん年末調整での利用というのも開始されていますし、来年の秋にはレセプト情報、医療情報とか薬歴の情報とか先ほどもありましたが、こういうものの情報の提供も始まりますので、そこに期待して普及率を上げていくということの本気で取り組むという必要はあるかなと思います。

それから関係者のデジタル化への強い意志というのが必要かなと思っています。

これはエストニアの例ですけれども、行政サービスのデジタル化を進める際に、ある手続については原則電子的な申請しか認めないということを行ったと聞いています。つまり紙の申請はもう無いという状況にしちゃうということですね。

すごく過激な政策ではあるわけですが、しかもEUの特性、eIDカードが先にあったからできたかもしれませぬし、そもそも人口が少ないといった話もあると思うのですが、将来のためにはこのくらいやらなきゃいけないという意思が住民向けのサービスの電子化を行っていく際には必要かなとも思います。なかなか難しいと思いますので、この点については政府が方針を示すとか、スーパーシティ構想とかそういうものをうまく使いながらその中で行っていくと、そういうことを考えてもいいのかなと思います。

いわゆる電子化って事を考えるとやはり入口から出口まで一切紙を使わないで業務フローがまわるということも必要だと思います。その際には今回の給付金の申請でも同じように自治体さんが目視で世帯情報や住民票を取って照合しながら行ったみたいなことも言われていますが、いわゆるシステムだけの問題かというところではないと思います。

例えばマイナンバー自体が災害でも利用はできるけれども、疫病による緊急事態は使えないというような状況もあったと。そういう意味では制度としての課題もあったと思いますので、政府には完全電子化と考えた場合に必要となる制度の見直しも含めて自治体さんのより使いやすくなるような仕組みというのも考えていただければなと思います。



私からは以上です。

司会：

ありがとうございます。

マイナポータルの利用率が 30%っていうのはやはりかなり高いハードルだと先生もお感じになっているようですけれども、そのためにまずマイナンバーカードが普及することがまず第一歩ということですね。

使いやすくそして普段使いができるマイナンバーカードということで小尾先生ご自身はこういうことに使えたらすごくいいのではないかというような提案やご希望はありますか。

小尾：

これは難しいですね。私もいろんな実験とかをやってきていて、例えば電子チケットの購入とかを進めてきました。ただ 30%超えていかないとなかなかコスト負担できないと民間企業からは言われていて。本当に本人確認が必要なシーン、特に金融機関とか金融取引みたいなものには必要だと思しますので、そういうものを全部電子化するというようなことを考えた場合には、やはりマイナンバーカード使ってもらう、JPKI 使ってもらおうというのが必要かなと思っています。

司会：

ありがとうございました。

さて、これまでのお話を踏まえまして最後になりますけれども、内閣府の藤井副大臣から、今日の所感、それから今後の展望についてお話いただきたいと思います。

藤井副大臣、お願いします。

藤井：

よろしく申し上げます。

本日は、本当に長い時間にわたって、貴重なご意見を、シンポジウムを本当にありがとうございます。

大船渡市の阿部さんからは保護者のネットワーク、SNS での情報発信ですね、非常に参考

になりました。また働くお母様にいつでもどこでもというサービスはとっても大切だと、学ばせていただきました。また、システムとして、いちいち情報照会をしなきゃいけないというのは、システム上の課題だというふうに思いますので、こうしたものの解決をしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございます。

三条市の山澤さんからは、本当に三条市で様々なぴったりサービス、手続が進んでいること、非常に勉強させていただきました。特に被災者生活再建支援金の支給だとかですね、避難先等の情報といったものに活用されているというのが、非常に大切な取組じゃないかと。

また、コスト面でのメリットを非常に分かり易くお伝えいただいたので、本当に参考になっております。国側の取組強化をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

神奈川県の坂本さんには、いわば健康情報。こういったものが非常に役に立つ、これマイナポータルとの連携でこれほど役に立つのだと。今は、予防接種歴だけということになりますけれども、今後、特定健診結果や薬剤情報といったものが入ってきますので、そういう点での展開の広がりというのを学ばせていただいて、本当に参考になりました。

また、ミライロの垣内社長には、我々も 1000 万とか 4000 万というそれだけの皆様にこうしたご不便をかけていたということも本当に反省しなきゃいけないなと思っておりますけれども、まさしく、誰一人取り残さないという観点ではむしろ障害者の方にこうした形で、デジタル化が役に立つのだと、本当に貴重な取組であると、本当に勉強させていただいたところでございます。

これからも本当によろしくお願い申し上げたいと思います。

また小尾先生からは、ワンスオンリーと言いますか、まさしくそういった取組が必要なんだろうと学ばせていただき、また、デジタルポスト利用が大切だということをしっかりとご指摘いただいたというところでございます。

最後に、皆様方からお話しいただいております、まずそれぞれ必要なことについて、マイナンバーカードの普及につきまして、30%を超えないと、ということで小尾先生からもお話しいただきましたけれど、また、その際にデジタル化への強い意思が必要なんじゃないかというお話をいただきました。

まさにおっしゃる通り、今菅内閣におきましては、デジタル庁の新設、デジタル革命ということで平井大臣を先頭に、行政のやり方も変えないといけないので、その点について河野大臣、内閣を上げてこの意思を持って進めようという姿勢でやらせていただいております。

まさにぴったりサービスにつきまして、国と自治体が連携して取り組むというところもしっかり進めていかないといけない。そして、また、ご指摘が多くございました、民間との連携というのがこれから必要となってまいりますので、官民連携した取組強化を菅内閣あげて進めてまいりたい、その事をお誓い申し上げたいと思います。

また、ミライロさんから、療養手帳の話、有効期限の有無での顔写真というような話がありました。こうした一つひとつを、解決していくということが大事だと思っておりますので、そういった取組もしっかりと進めてまいりたいと思います。

また、医療情報や健康情報につきましては、これは、まさしくこれからの内閣府と厚生労働省との協議という形になりますけれども、しっかり、それぞれの皆さんの個人情報ですので、その心配にしっかりと答えながら、皆様にとって役に立つ、そのような制度づくりに努めてまいりたいと思っております。

最後に、入口から出口という話もございました。制度としての課題解決といったところのご指摘も非常に多くいただいたと思います。

先ほど申し上げましたけれども、国だけではなくて、自治体も通じて、そして、また官民あげてという視点が大切だと思っておりますので、これからも現場の声をいただきまして、デジタル化それも誰一人取り残さない多くの皆様にとって、これで便利になったなと思えるデジタル社会を作るために、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は貴重な時間ありがとうございました。

司会：

藤井副大臣ありがとうございました。

おひとりおひとりの講演へのコメントメッセージと、そしてこれからの展望をお聞かせいただきました。どうもありがとうございました。

本日は岩手県盛岡市をメイン会場に「マイナポータルを活用して暮らしをベンリに！」をテーマに、全国5カ所の会場と回線をつないでシンポジウムをお送りしてきました。

ご覧いただいた皆さん、今回マイナポータルについてより理解を深めて、そして身近に感じていただけたのではないのでしょうか。

皆さん長時間どうもありがとうございました。

(以上)